

こどもには新しいともだちを
あなたには新しい居場所を

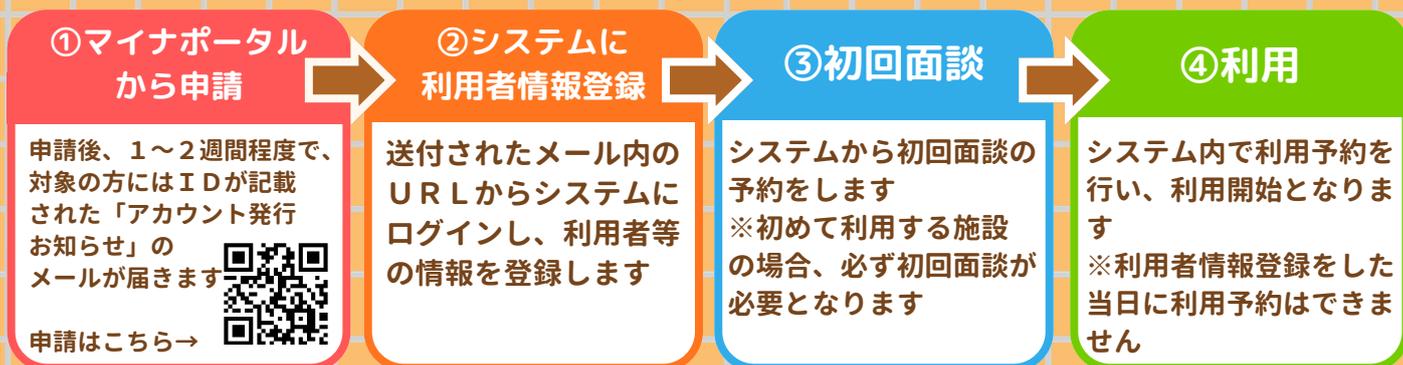
都城市

こども誰でも 通園制度



この制度は、お子さんの新しい体験と、
親御さんの孤立を防ぐために、
すべての子育て家庭を地域全体で支えることを目指しています。

利用までの流れ



※申請には2種類の暗証番号（4ケタ、6～16ケタのパスワード）が必要です

利用時間・利用料金

1か月あたり**10時間**まで
1時間あたり**300円**

※別途おやつ代など実費がかかる場合があります
※減免対象となる場合もあります
詳しくは、都城市保育課にお問い合わせください

利用対象者

- ①0歳6か月～3歳未満
- ②都城市在住のこども
- ③認定こども園・企業主導型保育事業
地域型保育事業・保育所・幼稚園
に通っていないこと
- ④都城市独自の無償化制度を利用していないこと

こども誰でも通園制度に関するお問い合わせ
保育課

☎0986-23-4894



マイナンバーカードに関するお問い合わせ

市民課マイナンバーサポートセンター

☎0986-23-2774

こども誰でも通園制度について
詳しくはこちら
(保育課HP)

こども部
Instagram